

気象警報発令時の授業及び定期試験の取扱い

警報発令若しくは
発令の恐れ

気象情報を確認し、必要に応じて
前日に翌日の対応を周知(HP・メール)

特別警報…波浪特別警報を除く。
危険警報…大雨、土砂災害、高潮、氾濫
警報…暴風、大雨、土砂災害、氾濫、大雪、
暴風雪

<鳥取キャンパスの場合:鳥取市北部>
<米子キャンパスの場合:米子市>

気象警報の確認
(午前7時、午前11時)
発令有り

警報

公共交通機関の
運行状況確認

<鳥取キャンパスの場合>
鳥取駅発着のJR
<米子キャンパスの場合>
米子駅発着のJR

特別警報又は危険警報

運休有り 運休無し

その他特に安全確保が
必要と認められる場合

教育担当理事(鳥取キャンパス)
医学部長(米子キャンパス)
が判断

実施可能

実施不可能

休講

学生への周知(特別警報又は危険警報
の場合、原則行わない。)

午前の授業⇒午前 7時30分まで
午後の授業⇒午前11時30分まで

授業等実施